

協定名	衣笠グリーンタウン	協定区域	小矢部1・3丁目	区画数	221 区画	面積	4.40 ha
用途地域	第1種低層住居専用地域			防火地域	指定なし		
認可年月日	昭和62年11月25日		期間	廃認年			

項目	制限内容
敷地	<p>* 敷地の分割はできないものとする。—A・D区域  (2区画以上を取得し、元の1区画以上の面積に分割する場合はこの限りでない)</p> <p>* 敷地の構造及び形状は、本協定締結時のものを維持するものとし、新たな擁壁の築造、土盛、人工地盤による張出し等の変更はできないものとする。—A・B・C区域  (車庫、門及び外構造園工事等又は前号による区画変更のための必要最小限の変更はこの限りでない。)</p> <p>* 土地の形状は、本協定締結時のものを維持(建築行為に伴う掘削等の制限を含む)するものとする。—D区域</p> <p>* 1区画の面積は150㎡以上とする。—B・C区域</p>
位置	<p>* 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から隣地境界線までの距離は0.5m以上とし、道路境界線までの距離は1m以上とする。  —A・B・C区域</p> <p>* 但し、次の(a)(b)のいずれかに該当する場合はこの限りでない。  (a) 物置その他これに類する用途の供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が5㎡以内。  (b) 建築物に付属する車庫及び冷暖房機等</p>
用途	<p>* 一戸建専用住宅〔2世帯住宅を含む。(注)〕若しくは診療所(獣医院を除く)併用住宅〔2世帯住宅を含む。〕—A・B区域  (注) 2世帯がそれぞれ独立して生活できるもので、かつ、室内からそれぞれの世帯へ自由に行き来ができるもの</p> <p>* 一戸建専用住宅〔2世帯住宅を含む。(注)〕若しくは診療所(獣医院を除く)併用住宅〔2世帯住宅を含む。〕及び共同住宅—C区域</p>
形態	<p>* 階数 2階以下(地階を除く)小屋裏物置可能(但し、階数に含まれないもの)—A・B・C区域</p> <p>* 地盤面からの軒の高さ 7m(造成工事完了時の地盤面)—A・B・C区域</p>
構造	
意匠	
設備	